

人のうごき (52.1.1現在)	
男	15,568人
女	16,407人
計	31,975人
世帯数	7,702

(住民基本台帳登録人口)

池田新市政スタート

市民総参加の市政推進

昨年末行われた勝山市長選挙に無投票初当選した池田勤也新市長はさる十二月二十八日午前十時折りから降りしきる雪の中



雪の中を市職員に迎えられ初登庁する池田市長

を市職員三百人の拍手を浴びながら初登庁。公室で市長当選証書を受け、三階会議室において初訓辞を行い、池田新市政がスタートしました。

其のもとに、文化的な生活を営むことのできる都市づくりを推進する。そのためには勝山市のおかれている自然的、歴史的および社会的条件をふまえ、健全な財政運営のもとに能率的な行政運営をはかっていきたい。

職員もこの点をよく理解して市政の発展に努力してほしいと結び、市長就任にあたって抱負と決意を述べられました。



勝山市固定資産評価審査委員会委員
石田 尊(右) 新 鹿谷町長、勝山地区労働組合協議会長、会社員
鳥山忠昌(左) 平泉寺町岡横江、福井県立大野中学校卒、平泉寺役場書記、市議会事務局庶務係長兼調査係長、市議会事務局局長、総務課長
池田市長(右) 再 北郷町東野、無職
市議会定例会
鳥山忠昌(左) 再 芳野町二丁目、群馬大学工学部卒、市教育委員会委員、会社社長
村井昭三(右) 再 本町二丁目、関西大学経済学部卒、市連合青年団長、成西小PTA会長、市公平委員、市教育委員会委員、自営
池田市長(左) 再 昭和町一丁目、海軍経理学校卒、民生委員、市監査委員、無職

市議会定例会 一般会計補正予算など可決

助役に鳥山忠昌氏

市長選挙のため繰り下げとなつた市議会定例会は一月十四日から二十二日までの九日間開かれました。十四日本会議で市長の所信表明、提案理由の説明があり、十七日・十八日の両日一般質問、質疑のあと各委員会に付託されました。上程された議

案は昭和五十一年度勝山市一般会計補正予算など十七議案と昭和五十年度勝山市一般会計決算の認定一件、人権擁護委員の推薦についての諮問一件でその中議案十二件、認定一件は各委員会で慎重に審議され、その他は委員会付託を省略二十二日開か

ふると勝山の将来を悔いないように致すには、教育文化の水準を高めることにあると存じ教育施設の整備と教育機器の充実を図りたいと思ひます。また他に比を見ない育英資金制度を創設して優秀な人材の育成に努め生涯教育としての社会教育、体育施設の整備を急ぎたいと考えております。

第六に交通網の整備など基盤の整備を図りたいと存じます。本市の立地条件をよくするには先づ福井・勝山線の再改良促進であります。この促進こそ本市の将来に明るさを見いだす唯一の事業であると確信いたしている次第であります。更に小松・勝山線、勝山・大野線、蓬生坂線の早期完成。都市計画街路元禄線の着手を急ぎたいと考えております。

第七には、産業の振興と活力ある郷土の創造であります本市の基幹産業である農林業と機械の振興は経済的にも労働安定の面からも非常に重要

なものと、文化的な生活を営むことのできる都市づくりを推進する。そのためには勝山市のおかれている自然的、歴史的および社会的条件をふまえ、健全な財政運営のもとに能率的な行政運営をはかっていきたい。

職員もこの点をよく理解して市政の発展に努力してほしいと結び、市長就任にあたって抱負と決意を述べられました。

この日成人の日を祝福してか雪国には珍しく青空が広がり、加越の山なみの白銀がまばゆく輝く中を新成人は会場へ続々つめかけ、受付を済ませたあと、平泉寺町が先頭に池田市長、鳥田市長、市議会議員、各種団体長らの拍手に迎えられ入場、斉藤教育委員長が式辞を述べ、続いて「新成人感想文コンクール」の入賞者の発表と表彰が行われました。

池田市長所信表明

このたび、市民各界各層のみなさん方の絶大なご理解とご支援をいただき勝山市政を担当することになりましたことを先づもつて厚くお礼申し上げますと共に感謝いたしております。私は、市民の付託にこたえるため、前市長高野氏の路線を継承し、明るく豊かな住みよい環境のもと、文化的な生活が営むことのできる都市づくりを推進していく所存であります。

過去四年半高野市政の補佐をいたして来ました私にとって、前市長時代の継続事業はもちろんです。着手することが義務であり責任である

と考えております。私は市政を担当するにあたり、勝山市のおかれている自然的、歴史的および社会的条件をふまえ、七つの施策を実行していきたいと存じます。第一には健全財政の堅持であります。最近の経済情勢は極めて深刻であり、地方自治体の財政を大きくゆさぶっているのが実情で、本市も決して楽観できないのであります。過去の財政再建という思いを堅持していく決意であります。

次に市民総参加による市政の推進であります。私は、市民との対話を図り、更に市の各種行政委員会等に各界各層から参画を求め、市民の声を市政に反映させて、市民による市民のための市政を実現していきたいと存じます。第三には市民福祉の向上と健康の確保です。市民の福祉は健康であることとを念頭に広く保健活動を展開して検診制度を充実させ、予防思想を普及し早期発見、早期治療により市民の健康を確保していきたいと考えています。一方、思ひまない人たれへ温い手をさし、あらゆる市民の健康を確保したいと存じます。また、各種団体の育成に努め、要望の各種乳児保育を実現させたいと思ひます。

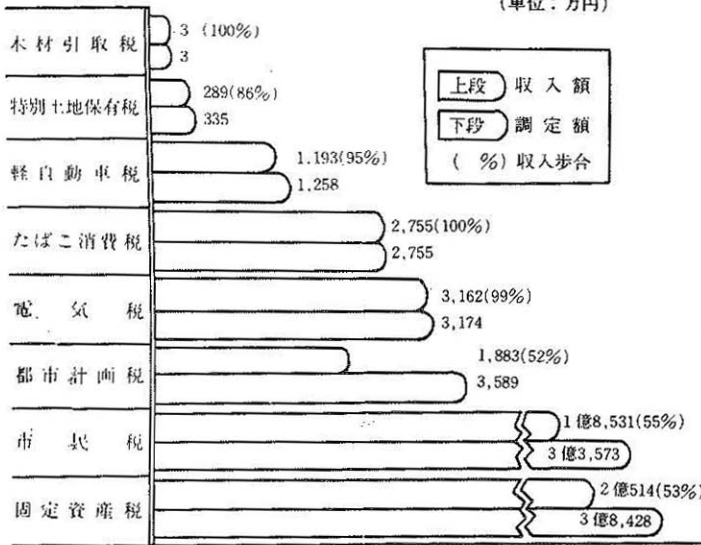
第四には教育文化水準の向上と人づくりであります。「事業は人なり」のこころざしとおり、市民の生活不安を解消したいと考えています。また、市営住宅の中高層鉄筋化を進めることと地区公園の増設、整備に

力を入れたいと思ひます。第六に交通網の整備など基盤の整備を図りたいと存じます。本市の立地条件をよくするには先づ福井・勝山線の再改良促進であります。この促進こそ本市の将来に明るさを見いだす唯一の事業であると確信いたしている次第であります。更に小松・勝山線、勝山・大野線、蓬生坂線の早期完成。都市計画街路元禄線の着手を急ぎたいと考えております。

第七には、産業の振興と活力ある郷土の創造であります本市の基幹産業である農林業と機械の振興は経済的にも労働安定の面からも非常に重要

2表 51年度市税収入の状況 (51年9月末)

(単位:万円)



1表 51年度一般会計予算執行状況 (51年9月末)

(単位:万円)

科目	歳入			歳出			
	現計	取入	収入歩合	現計	支出	支出歩合	
市税	84,947	46,778	55.1%	議会費	6,575	3,116	47.4%
地方譲与税	4,170	924	22.1%	総務費	44,670	17,668	39.6%
自動車取得税交付金	3,900	1,269	32.5%	民生費	97,929	42,619	43.5%
地方交付税	91,500	74,115	81.0%	衛生費	13,589	4,686	34.4%
交通安全対策特別交付金	369	-	-	労働費	1,600	587	36.7%
分担金及び負担金	5,274	2,173	41.2%	農水産業費	24,055	5,647	23.5%
使用料及び手数料	7,207	3,110	43.1%	商工費	16,205	8,719	53.8%
国庫支出金	84,882	11,413	13.5%	土木費	84,797	18,934	22.3%
県支出金	22,054	1,643	7.5%	消防費	10,093	4,667	46.2%
財産収入	2,777	1,912	68.9%	教育費	84,892	33,486	39.4%
寄附金	593	470	79.2%	災害復旧費	1,315	9	0.7%
繰入金	29,042	13,138	45.2%	公債費	11,141	5,137	46.1%
繰越金	4,877	4,878	100.0%	諸支出金	3,000	1,500	50.0%
諸収入	23,815	1,690	7.1%	予備費	276	-	-
市債	34,730	570	1.6%				
合計	400,137	164,083	41.0%	合計	400,137	146,775	36.7%

この財政状況は、年二回定期的に公表して市民のみなさんに市の財政事情を正しく理解していただき「明るく豊かな住みよい町づくり」にご協力願うものです。今回は、昭和五十一年四月一日から九月三十日までの上半期について、予算執行状況、市税収入の状況、市債現在高、市有財産などです。

市の財政事情

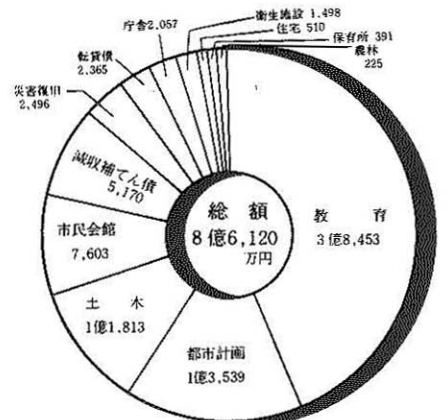
5表 特別会計市債の状況

事業名	現償額	借入先	利率
市有林造成事業	10,500	農林漁業金融公庫	3.5~5.0%
土地区画整理事業	1,067	公営企業金融公庫 福井銀行	7.5~8.05% 7.4~8.6%
簡易水道事業	6,664	資金運用部局 簡易保険	6.5~8.0%

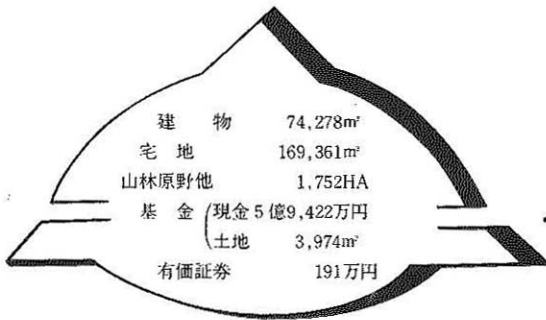
4表 51年度特別会計予算執行状況 (単位:万円)

会計区分	(千算額)	
	(収入済額)	(支出済額)
市有林造成事業	2,200	30
簡易水道事業	1億481	391
国民健康事業	5億9,840	2億9,139
同僚診療所助成	1,170	493
土地区画整理事業	1億1,294	1,087
農業共済事業	6,295	3,015

3表 一般会計市債の状況 (単位:万円)



6表 市有財産の状況



市・県民税納税相談日

地区名	会場	月	日
遼羽町	遼羽公民館	2月	25日(金)
野向町	野向 "	2月28日(月)	3月1日(火)
村岡町	村岡 "	2月28日(月)	3月1日(火)
鹿谷町	鹿谷 "	3月2日(水)	3日(木)
平泉寺町	平泉寺 "	3月3日(木)	4日(金)
北谷町	北谷 "	3月8日(火)	
荒土町	荒土 "	3月7日(月)	8日(火)
北郷町	北郷 "	3月9日(水)	10日(木)
勝山地区と残りの方	市役所税務課	3月1日(火)~15日(火)	
	市民会館	3月3~4日	10~14日

昭和五十一年分の所得について所得税、市・県民税の申告書を出していただく時期になりました。この申告は、課税資料となる大切なものですから、申告期限(三月十五日)までに必ず申告してください。

申告をしなければならぬ人
 昭和三十二年一月一日現在、勝山市内に住所のある人で、(1)所得税の確定申告をされる以外の人。
 (2)給与所得者は、通常申告する必要はありませんが次のような人は申告しなければなりません。
 ■勤め先から市役所へ給与支払報告書が提出されない人。
 ■給与所得のほかに、地代家賃配当、原稿料、退職手当(退職所得については、勤め先で分離課税される人は除く)がある人。
 ■所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝い、ホステス、日稼労働者など。
 ■雑損控除や医療費控除を受ける人。

申告は3月15日までに

所得税、市・県民税

所得税においては、給与のほかに二十万円以下の所得は申告しなくてもよいのですが、市県民税においては、金額の多少にかかわらず申告してください。

(1) 確定申告、また市・県民税の申告をされた人は、事業税の申告は必要ありません。
 (2) 所得税で源泉分離課税の適用された配当所得も申告しなければなりません。
 (3) 申告書の裏に記載されている「申告書の書き方」をよく読んで該当する人は、添付書類などを忘れず持ってきてください。

申告をしなければならぬ人がもし
 ■申告書を出さなかったとき
 ■申告書に必要な事項が記入されていないとき
 ■こんなときは、所得控除や各種の控除をしないで税金を計算することになりますから、余分の税金を納めなければならぬことになり、損をすることになりますから注意してください。

所得税納税相談日

会場	月	日	所得別
農協センター	2月	21日(月)	農業所得
"	2月	22日(火)	"
市役所(3階会議室)	2月	23日(水)	一般白色営業庶業
市民会館	3月	3日(木)	"
"	3月	4日(金)	"
"	3月	10日(木)	"

(1) 確定申告書には、住所、氏名各種保険料、扶養控除などを記入し、保険料の領収書を添付してください。なお、印鑑を忘れずにご持参ください。
 (2) 相談時間は、午前九時三十分から午後四時までです。

申告のとき持ってきていただく書類
 生命保険料や医療費の領収書などの提出をお願いすることもありますのでご持参ください。
 所得税、市・県民税の納税相談日と会場は別表のとおりです。